

当院からのご案内

- ★ 当院は保険医療機関の指定を受けています。
- ★ 当院は以下の施設基準等に適合している旨、東海北陸厚生局に届出を行っています。

- 歯科初診料の注1に規定する基準

- 【歯初診】

- 歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染防止対策に係る院内研修等の実施をしています。

- 歯科外来診療感染対策加算

- 【外感染1】

- 歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた者が常勤し、院内感染防止に努めています。

- 【外安全1】

- 歯科外来診療における医療安全対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。

- また、緊急時には医科との連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

- 自動体外式除細動器（AED）を常備しています。

- 医療情報取得加算【医情】

- オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

- 医療DX推進体制整備加算【医療DX】

- 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施、オンライン資格確認等システムで得た医療情報を活用し、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

- クラウン・ブリッジの維持管理料【補管】

- 装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー【歯CAD】

- CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料【歯外在ベI】

- 職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

- 歯科治療時医療管理料【医管】

- 患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることが出来ます。

● **在宅患者歯科治療時医療管理料【在歯管】**

訪問診療に際し、治療前・治療中及び治療後における患者さまの全身状態を管理できる体制が整備されています。

● **有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査【咀嚼能力】**

義歯（入れ歯）装着時等の咀嚼能力を測定するために、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

● **有床義歯咀嚼機能検査2及び咬合圧検査【咬合圧】**

義歯（入れ歯）装着時等の咬合圧を測定するために、歯科用咬合力計を備えています。

● **歯科口腔リハビリテーション2【歯リハ2】**

顎関節症の患者さまに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

● **酸素の購入単価【酸素】**

安心安全な治療の確保のため、酸素吸入を行える設備を常備しています。

● **栄養サポートチーム加算【栄養士】**

栄養管理に係る専門的知識を有した多職種からなるチームで診療を行っています。

● **感染対策向上加算3【感染対策3】**

院内に感染制御のチームを設置、最新のエビデンスに基づいたマニュアルを使用し、定期的な院内感染防止対策の研修及び新興感染症の発生等を想定した訓練を行っています。

● **後発医薬品使用体制加算【後発使1】**

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に行っています。

● **摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2【摂嚥回2】**

摂食機能療法を行っている患者さまに対し、専門知識を有した多職種からなるチームにより摂食嚥下機能の回復に必要な指導管理を行っています。

★ **個人情報保護法を順守しています。**

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は別掲の利用目的以外には使用しません。

★ **新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い**

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければ出来ません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

★ **当院では診療情報の文書提供に努めています。**

★ **当院は生活保護法指定医療機関です。**

★ **当院は労災保険指定医療機関です。**

★ **当院ではお口の病気の重症化予防と再発防止に、患者さんと共に取り組む体制を整えています。**

